

地区計画の区域内における行為の届出書（郡本・藤井・門前・市原地区）

（あて先）市原市長

平成〇〇年 4月 1日

着手予定日の30日以上前

届出者 住所 市原市国分寺台中央1-1-1  
氏名 市原 太郎



建築主

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更  
建築物の建築又は工作物の建設  
建築物等の用途の変更  
建築物の形態又は意匠の変更

該当する行為に○を付けてください。

について、下記により届け出ます。

記 行為の所在地

工事の期間

1. 行為の場所 市原市郡本〇丁目〇番〇
2. 行為の着手予定日
3. 行為の完了予定日
4. 設計又は施行方法

行為の内容に応じて、下表をご記入ください。

平成〇〇年 5月 10日  
平成〇〇年 7月 31日

(1) 土地の区画形質の変更	有 (区域の面積	m <sup>2</sup> )	・	無
(2) (イ) 行為の種別	(建築物の建築、工作物の建設)	(新築・改築・増築・移転)		
建築物の建築又は工作物の建設の概要	(ロ) 設計	届出部分	届出以外の部分	合計
	(I) 敷地面積			200.00 m <sup>2</sup>
	(II) 建築又は建設面積	70.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	70.00 m <sup>2</sup>
	(III) 延べ面積	120.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	120.00 m <sup>2</sup>
	(IV) 建ぺい率、容積率	一般住宅地区においては、「建築物の容積率の最高限度」及び「建築物の建ぺい率の最高限度」のただし書の規定を適用する		
	(V) 高さ	地盤面から	8.500	m
	(VI) 用途	専用住宅		
	(VII) かき又はさくの構造	CBH200mm+メッシュフェンス H800mm (H=GL+1,000 mm)		
	(VIII) 形態又は意匠	外壁 ホワイト		
(IX) 建築基準法第42条第2項に該当する道路の中心線から2.0mまでの範囲にある工作物	なし			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	・構造及び高さをご記入ください。 (高さの基準は宅地地盤面となります。) ・届出時点で設置しない場合は「なし」とご記入ください。 (後日設置する場合は、別途届出が必要となります。) ・土留、門扉、門袖等もこの欄にご記入ください。		
	(ロ) 変更前の用途			
(4) 建築物の形態又は意匠の変更	変更の内容			

1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
3. 地区計画又は住宅地高度利用地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
4. 都市計画法第12条の5第6項に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次に掲げる事項に留意すること。
  - ①当該建築物の建築については、(2)(ロ)(III)延べ面積欄の( )の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。  
用途の変更が行われる時は、用途変更後の住宅の用途に供する部分延べ面積を記載すること。
  - ②当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(I)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(III)延べ面積の合計欄(同欄中の( )は、用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
5. 同一の土地の区域について2つ以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

<連絡先> 住所、氏名、電話番号

届出者又は代理者の連絡先をご記入ください。